

## 暴言



## 長時間の拘束



# STOP!

東京都では令和7年4月1日から **カスタマーハラスメント防止条例** が施行されています。条例に基づき、調布市では「調布市職員に対するカスタマーハラスメントの防止に関する基本方針」を策定しています。

# カスタマーハラスメント

## 過度な要求



## SNSへの投稿



### カスタマーハラスメントになり得る代表的行為例

身体的・精神的な攻撃 / 威圧的な言動 / 土下座の要求 / 執拗な(継続的な)言動 / 拘束する行動 / 差別的・性的言動 / 就業者個人への攻撃や嫌がらせ / 過度な謝罪要求 / その他不可能な行為や抽象的な行為の要求 など

対等な立場に立ち  
お互いに尊重される社会へ

調布市職員は、これからもご意見やご要望に誠実に対応するよう努めてまいります。職員が安心して働ける環境を整えることは、行政サービスの向上につながりますので、ご理解とご協力をお願いします。

